

枚方市地区防災計画制度の 運用等について (令和3年度 受理計画)

令和4年(2022年)3月11日(金)
枚方市 防災会議

地区防災計画とは（位置づけ）

枚方市地域防災計画

市内の一定の地区内の住民及び当該地区に事業所を有する事業者は、当該地区における防災力の向上を図るため、（略）必要に応じて、当該地区における自発的な防災活動に関する計画を作成し、これを地区防災計画の素案として市防災会議に提案するなど、市と連携して防災活動を行う。



地区防災計画とは・・・

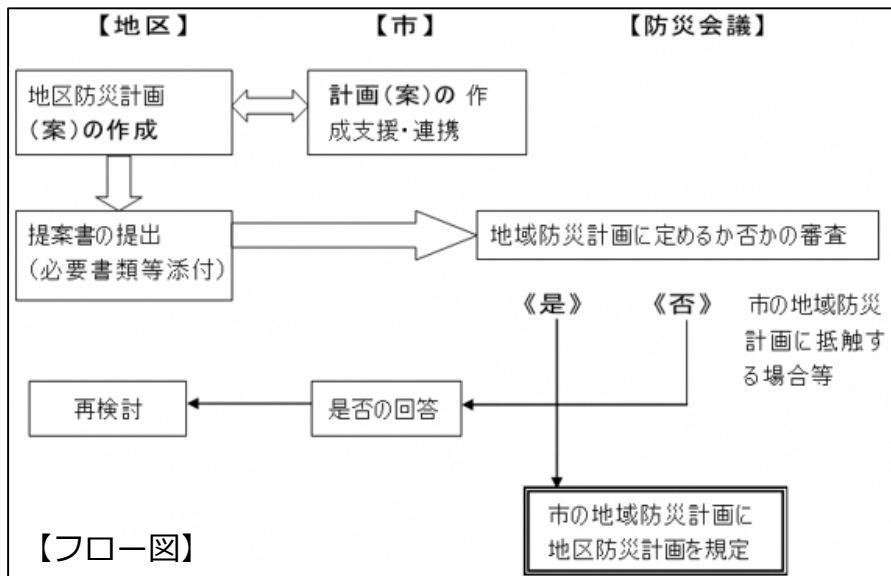
地域が、自ら取り組む防災の活動や避難ルールをとりまとめたもの（様式・内容自由）

地区防災計画受理から審議まで

審議から受理まで

地区防災計画制度には、地区居住者等が、市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる仕組み（計画提案）が定められています。

枚方市防災会議において枚方市地域防災計画に定める必要があると認められた時は、地域防災計画の資料編に策定した校区（自治会）名、地区防災計画名、策定年度等を掲載します。 ※併せてホームページで公開予定。



第1 地区防災計画策定一覧

1 全体版

	計画名	対象区域	作成主体	策定年度
1	〇〇地区防災計画	〇〇校区	校区	令和3年度
2	××地区防災計画	××自治会	自治会	令和3年度
3	□□地区防災計画	□□校区	校区	令和3年度

2 自治会避難所版

	計画名	対象区域	作成主体	策定年度
1	〇〇地区防災計画	〇〇校区	校区	令和3年度
2	××地区防災計画	××自治会	自治会	令和3年度
3	□□地区防災計画	□□校区	校区	令和3年度
4	△△地区防災計画	△△自治会	自治会	令和3年度

【地域防災計画資料編掲載イメージ】

本市における地区防災計画の考え方

地域が提案する計画について、その特徴に合わせて
2つのタイプに分類しています。

全体版（地域提案型）

校区や自治会が地域の特性
に応じて自由に策定

地域の災害リスクや特性について、ハザードマップやまち歩き等により把握。
見つけた課題や対応策をグループワークを実施し地域で計画を策定していきます。

テーマ特化型

テーマを特化して策定
自治会館の避難所利用など

コロナ禍における分散避難を目的に、自治会館を避難所として活用。
手指消毒液やマスクなど、避難所開設において必要な物品を枚方市から自治会に提供。
その他広域避難に関する計画。



地区
防災
計画



策定取組事例



小倉校区における取り組み事例紹介

STEP 1

知識の共有

キックオフミーティング

STEP 2

特性を把握

災害リスクの把握 (ハザードマップ等での把握)

STEP 2

災害リスクの把握 (まち歩きによる把握)

STEP 3

重要課題の共有

地区防災計画策定ワークショップ

STEP 4

策定

策定取組事例

STEP 1 キックオフミーティング

STEP 1

知識の共有

日 時

令和2年（2020年）11月27日（金）14時00分から16時00分

参加者等

自主防災会会長、畑山教授（京都大学防災研究所）、枚方市

内 容

第1部にて京都大学防災研究所の畑山教授より「地区防災計画とは？」をテーマに講演会を実施。第2部にて市より策定スケジュールについて説明をした後、質疑回答を行った。

みんなで作る地区防災計画
<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/index.html>

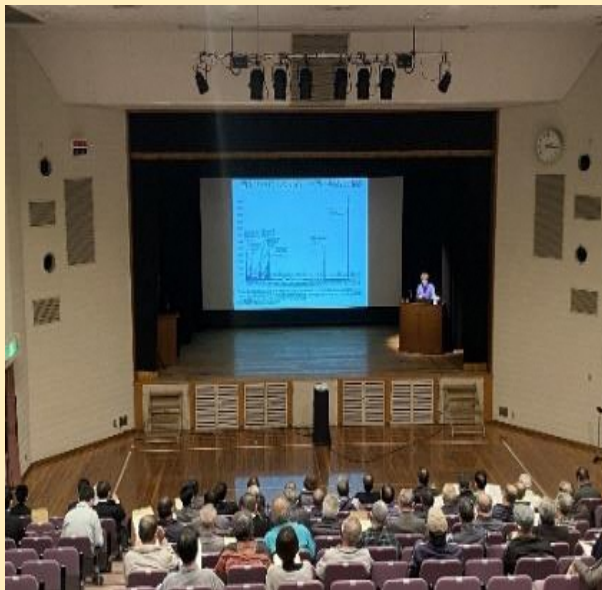
災害は忘れた頃に起こるともいわれています。

地区防災計画を活用して、いざというときに地域コミュニティごとに
効果的な防災活動を実施できるようにすることが重要です。



地区防災計画とは？

京都大学 防災研究所
畑山満則



【当日の資料及び様子】

策定取組事例

STEP 2 災害リスクの把握 (ハザードマップ等での把握)

STEP 2 特性を把握

日 時

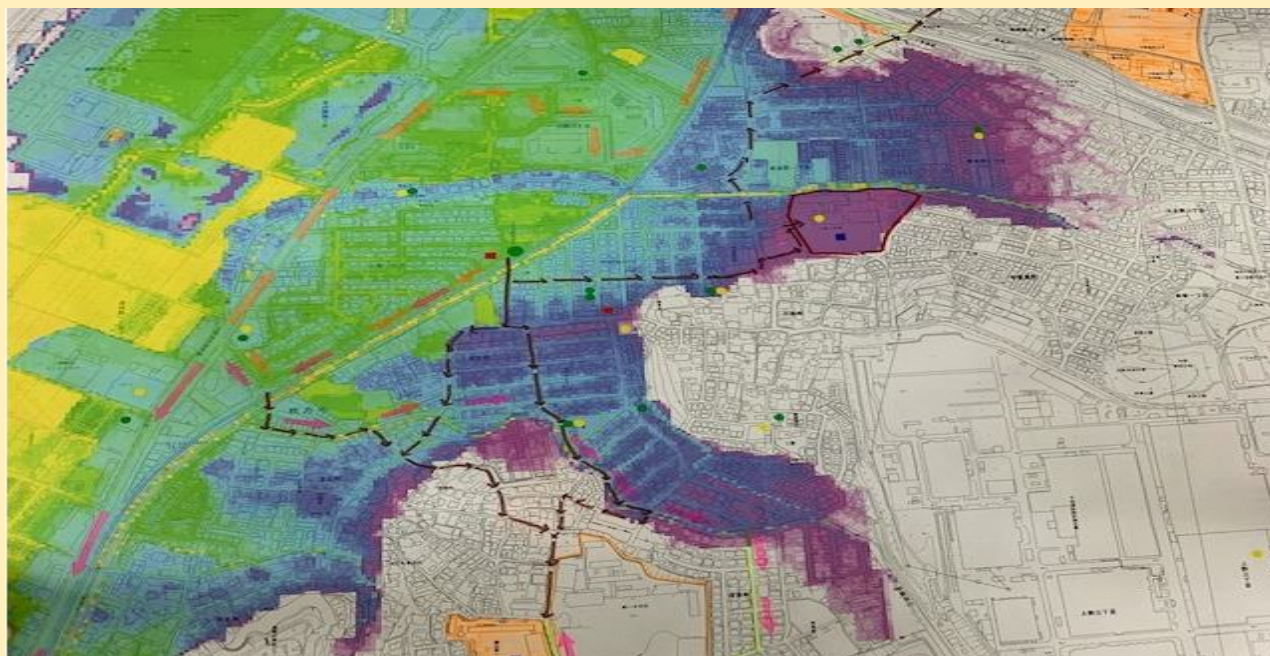
令和2年(2020年)11月から随時実施。

参加者等

自主防災会会長、自治会長、枚方市

内 容

防災ガイドや浸水想定図を用いて、災害リスクの把握を行った。
浸水想定から、避難所までのルート設定を行い、まち歩きをする際の基礎情報を落とし込んだ。



策定取組事例

STEP 2 災害リスクの把握 (まち歩きによる把握)

STEP 2 特性を把握

日 時

令和3年(2021年)9月から11月にかけて複数回実施。

参加者等

自主防災会会長、自治会長、自治会役員、枚方市(危機管理室)

内 容

一時避難場所の自治会から、第1次避難所までのルートについて、実際にまち歩きをして把握した。まち歩きは、地震発生時と洪水氾濫時に分けて、徒歩での避難、車での避難、要配慮者との避難を想定し、車椅子での避難など複数回にわたり実施。



【まち歩きの様子】

策定取組事例

STEP 3, 4 地区防災計画策定ワークショップ

STEP 3

重要課題の共有

STEP 4

策定する

日 時

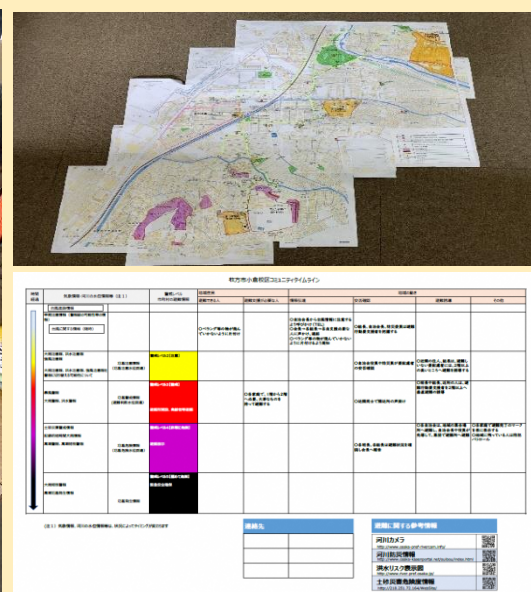
令和3年（2021年）11月14日（日）

参加者等

自主防災会会長、自治会長、自治会役員、枚方市（危機管理室）、大阪府都市整備部、大阪府枚方土木事務所

内 容

これまでの取り組みを踏まえ、大阪府支援の下、地区防災計画策定のためのワークショップを実施。
避難のタイミングや安否確認方法などについて話し合った。
講師は（一社）ADI災害研究所理事長の伊永勉氏をお招きした。



小倉校区 地区防災計画 について

枚方市防災会議 審議ポイント

内閣府の地区防災計画ガイドライン等を踏まえ、本市で提示した地区防災計画の基本項目及び3つの重点ポイントを以下のとおり設定。

※国のガイドラインでは地区防災計画の内容設定は自由とされているが、本市では以下の項目が設定されていることが望ましいとするもの。

地区防災計画を構成する基本項目

1	対象地区の範囲	8	発災直前の活動
2	基本方針（目標）	9	災害時の活動
3	自然特性	10	復旧期の活動
4	社会特性	11	防災訓練の実施
5	災害特性	12	防災訓練の検証
6	防災活動体制	13	防災意識の普及啓発
7	平常時の活動	14	計画の見直し

3つの重点ポイント (内閣府作成支援ガイドより)

1. 災害危険性の把握
2. 避難ルールやタイミング
3. 安否確認
- ※ 4. 地域防災計画の整合 ¹¹

枚方市防災会議 審議いただく計画

全体版（地域提案型）**校区単位**

地域の災害リスクや安否確認、訓練の実施や年間計画など地域の特性に応じた内容が盛り込まれている。

校区（小学校区）単位

項番	校区名	提案日
1	樟葉南	令和3年8月5日
2	津田南	令和3年12月15日
3	船橋	令和3年12月28日
4	小倉	令和4年1月7日
5	菅原東	令和4年2月10日
6	春日	令和4年2月13日
7	牧野	令和4年2月28日

※提案書受理

枚方市防災会議 審議いただく計画

全体版（地域提案型）自治会単位

地域の災害リスクや安否確認、訓練の実施や年間計画など地域の特性に応じた内容が盛り込まれている。

自治会単位

項番	自治会名	提案日
1	西船橋自治会	令和3年10月9日
2	くずは並木自治会	令和3年12月7日

※提案書受理

樟葉南校区地区防災計画

基本項目ごとの内容設定について

項目	設定	項目	設定
1 対象地区の範囲	○	8 発災直前の活動	—
2 基本方針（目標）	○	9 災害時の活動	—
3 自然特性	—	10 復旧期の活動	—
4 社会特性	○	11 防災訓練の実施	—
5 災害特性	○	12 防災訓練の検証	—
6 防災活動体制	○	13 防災意識の普及啓発	—
7 平常時の活動	○	14 計画の見直し	—

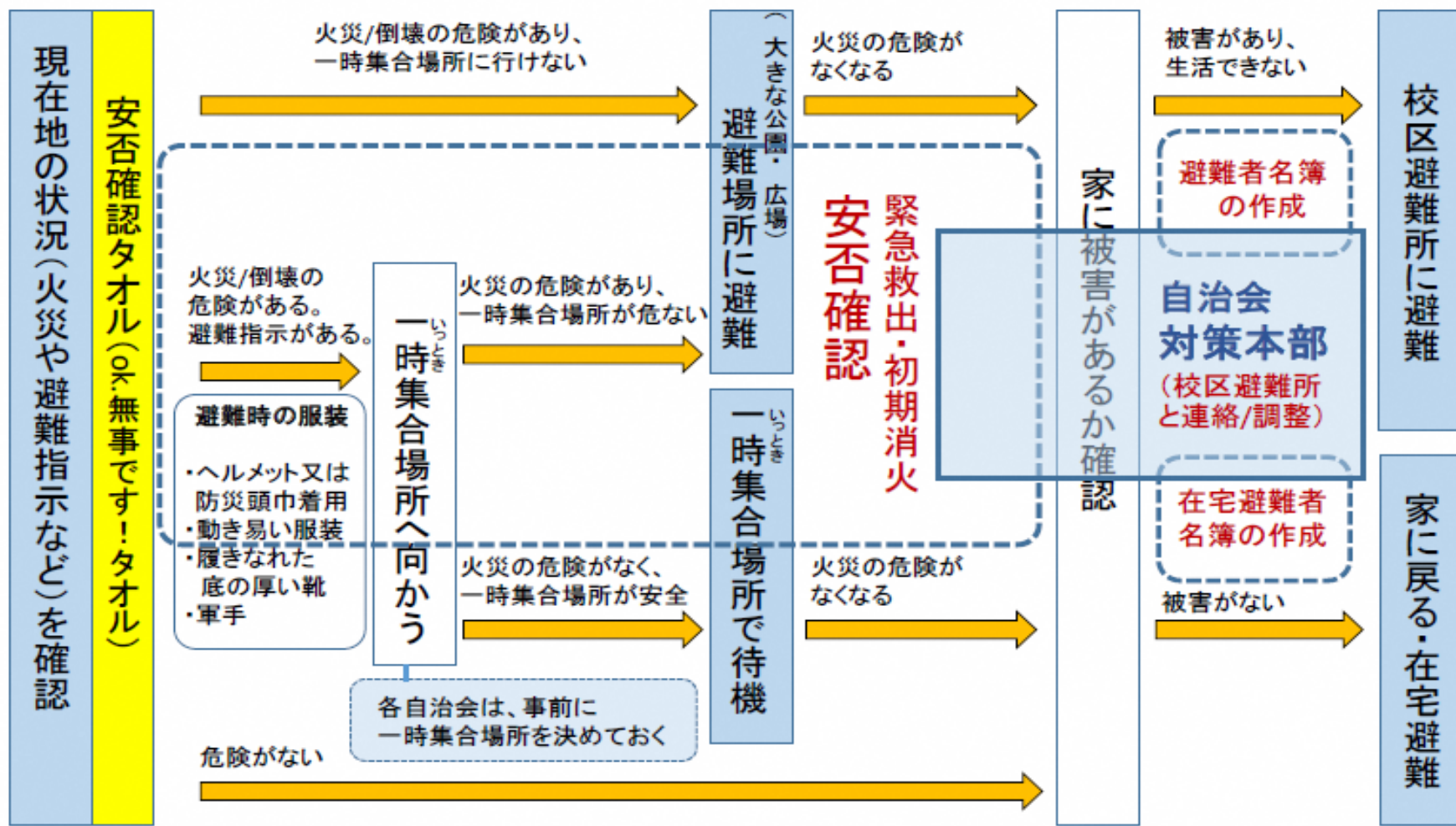
重点項目の内容設定及び枚方市地域防災計画との整合について

項目	設定	項目	設定
1 災害危険性の把握	○	3 安否確認	—
2 避難ルールやタイミング	—	4 地域防災計画との整合	○

(参考) 樟葉南校区 災害発生時の避難の流れ

災害発生時の避難の流れ

樟葉南校区コミュニティ協議会 / 自主防災委員会 20200705



- ・避難の判断によって、生死が分かれる。（臨機応変な対応能力）
- ・避難するかしないかは人任せにせず、ラジオ/テレビや行政などからの情報、自分の目と耳で確かめた情報を基に、判断する。
- ・自宅の安全が確認できれば、在宅避難に努めよう。
- ・家族が離ればなれになったときは、自宅に残す安否メモや災害伝言サービスなど活用して、落ち合う場所を確認する。

津田南校区地区防災計画

基本項目ごとの内容設定について

項目	設定	項目	設定
1 対象地区の範囲	○	8 発災直前の活動	—
2 基本方針（目標）	—	9 災害時の活動	○
3 自然特性	—	10 復旧期の活動	—
4 社会特性	—	11 防災訓練の実施	○
5 災害特性	○	12 防災訓練の検証	○
6 防災活動体制	○	13 防災意識の普及啓発	—
7 平常時の活動	—	14 計画の見直し	—

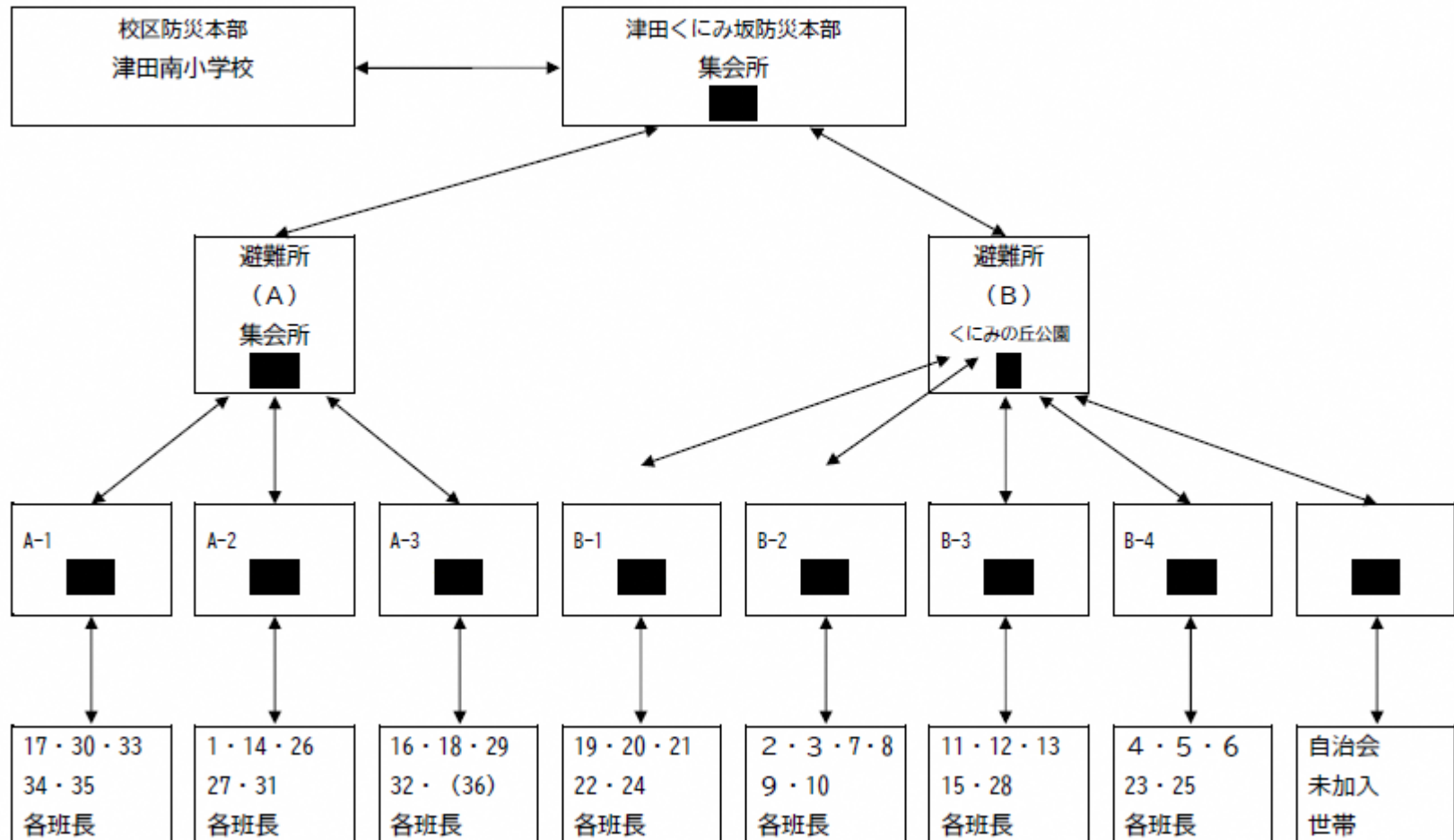
重点項目の内容設定及び枚方市地域防災計画との整合について

項目	設定	項目	設定
1 災害危険性の把握	○	3 安否確認	○
2 避難ルールやタイミング	○	4 地域防災計画との整合	○

(参考) 津田南校区 校区の安否確認ルール

(2) 枚方市震度5以上の安否確認系統図

2019年4月1日
35班 444世帯
自治会未加入 21世帯



船橋校区地区防災計画

基本項目ごとの内容設定について

項目	設定	項目	設定
1 対象地区の範囲	○	8 発災直前の活動	—
2 基本方針（目標）	○	9 災害時の活動	—
3 自然特性	—	10 復旧期の活動	—
4 社会特性	—	11 防災訓練の実施	○
5 災害特性	○	12 防災訓練の検証	○
6 防災活動体制	○	13 防災意識の普及啓発	—
7 平常時の活動	○	14 計画の見直し	—

重点項目の内容設定及び枚方市地域防災計画との整合について

項目	設定	項目	設定
1 災害危険性の把握	○	3 安否確認	○
2 避難ルールやタイミング	○	4 地域防災計画との整合	○

(参考) 船橋校区 安否確認ルール・訓練

大地震が発生したら!

わが家は大丈夫!

お隣さんは?

黄色い小旗作戦

自助・近助で助かる割合は**77%**
(阪神・淡路大震災時)

大地震発生後、現在家にいる家族全員が無事(助けなどが不要でない)な時「わが家は大丈夫」、「お隣さんを助けてあげて」の合図(目印)として「黄色い小旗」を玄関や道路から見える場所に掲げていただくものです。小旗を掲げていないご家庭のみ、ご近所や消防が安否を確認することで、短時間に確実に入ります。

黄色い小旗掲揚
住居内の全員が無事で助けが不要の時

使用例
玄関先への掲げ方については、ご自宅の玄関の形状に合わせ郵便受けに挟んだり門扉に掛けたり、窓に吊るしたりして外から簡単に確認出来る様に掲げてください。



「黄色い小旗」を掲げる基準は枚方市の震度が5強以上を目安に3日間掲げてください。
(災害発生後、規模によっては安否確認に時間が必要になります。)

黄色い小旗作戦は、静岡県富士宮市や、箕面市で考えられ推進されている作戦を参考にしました。

船橋校区自主防災会

保存版

自助 災害に対し、あなたの取る行動が家族を守ります。

災害に備えた準備ができていますか? 明日発生するかも分かりません

- ① 家を守る備え
耐震診断・改修・家具転倒防止対応・家具レイアウト変更・倒り飛散防止用品
- ② 情報収集への備え
非常時の連絡先リスト作成・災害対応ダイヤル操作訓練(1日、15日)
携帯の充電器・電池バック・車載用携帯充電器・携帯ラジオ、テレビ
- ③ 復旧のための備え
非常持出品の袋詰め・食料、水、日用品、薬の備蓄とメンテ(最低三日間家族分)

地震発生直後どうしますか? 自分と家族と我が家は私が守る!

- ① 身を守る行動(シェイクアウト)

姿勢を低くししゃがむ

 頭、体の保護(布団、座布団、クッション、ヘルメット、枕等を被る)
机、テーブルの下へ潜り、テーブルの足を強く踏んで動かさない。
- ② 揺れが収まってからの行動

火の始末

 ●ガスは震度5以上で自動的に遮断します。●カセットコンロ等の転倒時の消火。
●停電した時、こたつ、ストーブ等が転倒していたらコンセントを抜いておく。
●復旧時、発火の恐れがあるので、家を離れる時はブレーカーを落とす。

出口の確認

 ドアや窓を大きく開けて出口を確認、建物がかがんでいる可能性あり。(※要に注意)
- ③ **安心情報**
緊急連絡先リストから留守家族の安否確認。

もし、被災したら…安否を確認にご協力ください!

住居内の全員が
無事で助けが不要の時
黄色い小旗掲揚

住居内で被災等で助けが不要な火災が発生、
その他助けが必要な時
**大声で助けを呼ぶ・笛、
ホイッスルで助け呼ぶ・夜間は
懐中電灯を点滅で助け呼ぶ**

避難の準備行動 避難の最終判断は自己責任

- ① 避難する、しないの判断をする

しない	自宅の被害が少ない・火災で発生や延焼火災の恐れが無い時
する	・自宅倒壊、火災被害の恐れ - 室内家具等散乱して生活できない ・避難勧告・避難指示が出た

- ② 一時避難場所への避難(避難所到着まで、余震状況を様子見の段階)
最低限の荷物(非常持出品)を持ち避難

近助 災害に対し、あなたの取る行動が隣近所を守ります。

隣近所は自分たちで守る みんなで消火みんなで救出

- ① 自宅の無事確認後外に出て声の掛け合い、黄旗の掲示確認
② 火災、倒壊、負傷者の発見と初期対応

菅原東校区地区防災計画

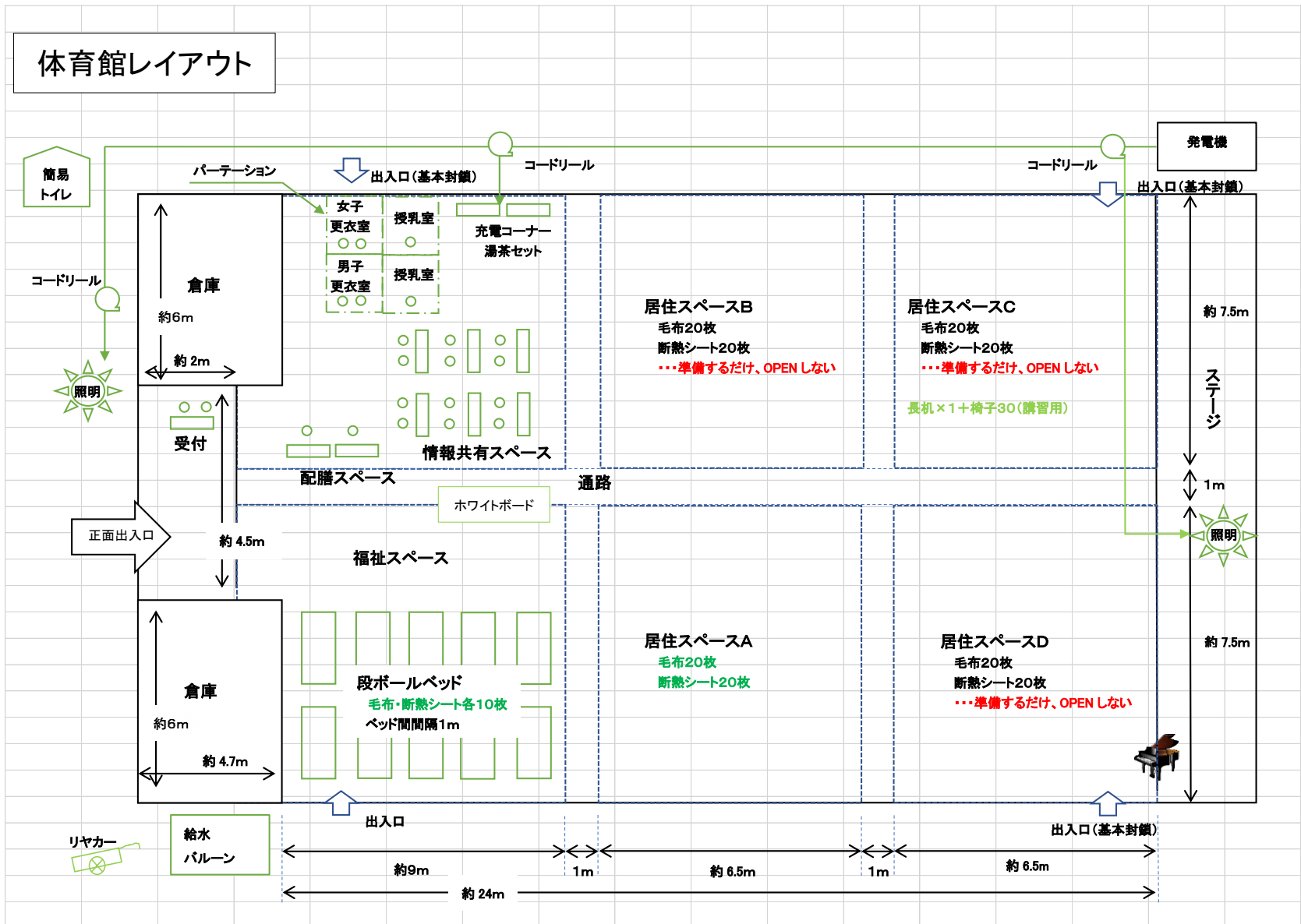
基本項目ごとの内容設定について

項目	設定	項目	設定
1 対象地区の範囲	○	8 発災直前の活動	—
2 基本方針（目標）	—	9 災害時の活動	○
3 自然特性	—	10 復旧期の活動	—
4 社会特性	—	11 防災訓練の実施	—
5 災害特性	○	12 防災訓練の検証	—
6 防災活動体制	○	13 防災意識の普及啓発	—
7 平常時の活動	○	14 計画の見直し	—

重点項目の内容設定及び枚方市地域防災計画との整合について

項目	設定	項目	設定
1 災害危険性の把握	○	3 安否確認	○
2 避難ルールやタイミング	—	4 地域防災計画との整合	○

(参考) 菅原東校区 避難所設営レイアウト



小倉校区地区防災計画

基本項目ごとの内容設定について

項目	設定	項目	設定
1 対象地区の範囲	○	8 発災直前の活動	○
2 基本方針（目標）	○	9 災害時の活動	○
3 自然特性	○	10 復旧期の活動	○
4 社会特性	○	11 防災訓練の実施	○
5 災害特性	○	12 防災訓練の検証	○
6 防災活動体制	○	13 防災意識の普及啓発	○
7 平常時の活動	○	14 計画の見直し	○

重点項目の内容設定及び枚方市地域防災計画との整合について

項目	設定	項目	設定
1 災害危険性の把握	○	3 安否確認	○
2 避難ルールやタイミング	○	4 地域防災計画との整合	○

春日校区地区防災計画

基本項目ごとの内容設定について

項目	設定	項目	設定
1 対象地区の範囲	○	8 発災直前の活動	—
2 基本方針（目標）	○	9 災害時の活動	—
3 自然特性	—	10 復旧期の活動	—
4 社会特性	—	11 防災訓練の実施	○
5 災害特性	○	12 防災訓練の検証	—
6 防災活動体制	○	13 防災意識の普及啓発	—
7 平常時の活動	○	14 計画の見直し	—

重点項目の内容設定及び枚方市地域防災計画との整合について

項目	設定	項目	設定
1 災害危険性の把握	○	3 安否確認	○
2 避難ルールやタイミング	—	4 地域防災計画との整合	○

(参考) 春日校区 バイクレスキュー隊

バイクレスキュー隊の活動

②バイクレスキュー隊の活動内容

- I) 本部と各自治会との連絡。
- II) 本部と行政との連絡。
- III) 災害情報、物資の支給などの伝達を、校区内の掲示板に告示。
- IV) 救援物資の輸送。
- V) 被災状況の確認。
- VI) 避難したのちの、不審者に対する警戒、防犯活動。
- VII) 校区内の巡回パトロール。

バイクレスキュー隊員				
自治会名	氏名	自宅電話番号	携帯電話番号	住所
春日丘				
茄子作				
香楽				
松下茄子作				
高田2丁目				
茄子作住宅				
香里ハイツ				
南茄子作				

牧野校区地区防災計画

基本項目ごとの内容設定について

項目	設定	項目	設定
1 対象地区の範囲	○	8 発災直前の活動	—
2 基本方針（目標）	○	9 災害時の活動	○
3 自然特性	○	10 復旧期の活動	—
4 社会特性	○	11 防災訓練の実施	○
5 災害特性	—	12 防災訓練の検証	—
6 防災活動体制	○	13 防災意識の普及啓発	—
7 平常時の活動	○	14 計画の見直し	○

重点項目の内容設定及び枚方市地域防災計画との整合について

項目	設定	項目	設定
1 災害危険性の把握	—	3 安否確認	—
2 避難ルールやタイミング	—	4 地域防災計画との整合	○

(参考) 牧野校区 避難所開設時のルール

(参考) 避難所開設時の実際の様子<小規模想定時>



カラーコーンで
一方通行化

体調不良者は
Uターンして体調
不良者エリアへ行
ってもらおう

2022年2月24日
避難所開設マニュアル ~牧野小学校編~
牧野校区コミュニティ協議会 防災部会

実際の避難所開設時には、受付場所と居住エリアが重なることによる混雑の発生や、避難者が避難所運営委員2名以上の対応になること、災害情報による制約など、現実的な想定をイメージしておく必要があるため本書で具体的な対応を防災部会として提供する。
災害発生などから、例えば立ち上げ時は小規模とし、避難者が増えてきた場合は中規模や大規模に切り替えるなど、段階的に運用すること。

基本原則の避難所開設については、佐賀県、アステは任意項目、今後の経験として実施案を検討していく。

エリア別	開設① (大規模)	開設② (中規模)	開設③ (小規模)
総合受付 エリア別	301 302 303	301 302 303	アスティF
不乗車 エリア	301 302 303	301 302 303	アスティF
一般者 エリア	301 302 303	301 302 303	アスティF
体調不良者 エリア	301 302 303	301 302 303	アスティF

1/6 避難所開設マニュアル(牧野小学校編)

総合受付

一般者エリア受付

一般者は、一般者
エリア受付をして
アスティ2階へ



総合受付と一般者受付をアスティに設置 (一般者エリアはアスティ2階を想定)

西船橋自治会地区防災計画

基本項目ごとの内容設定について

	項目	設定		項目	設定
1	対象地区の範囲	○	8	発災直前の活動	—
2	基本方針（目標）	○	9	災害時の活動	○
3	自然特性	—	10	復旧期の活動	—
4	社会特性	○	11	防災訓練の実施	○
5	災害特性	○	12	防災訓練の検証	—
6	防災活動体制	○	13	防災意識の普及啓発	—
7	平常時の活動	○	14	計画の見直し	—

重点項目の内容設定及び枚方市地域防災計画との整合について

	項目	設定		項目	設定
1	災害危険性の把握	○	3	安否確認	○
2	避難ルールやタイミング	○	4	地域防災計画との整合	○

(参考) 西船橋自治会 安否確認体制

(3)西船橋自治会 安否確認分担表

一時避難場所	班名	世帯数	世帯員数
三角公園	11・12・31C	68	
自治会横公園	13・21	64	
班長宅前	14	32	
のぞみ駐車場	22・23	38	
長靴公園	24	16	

自治会長

(代理)

(代表者) :

班長 :

(代表者) :

班長 :

(代表者) :

班長 :

(代表者) :

班長 :

枚方市防災会議 審議いただく計画

まずは並木自治会地区防災計画

基本項目ごとの内容設定について

項目	設定	項目	設定
1 対象地区の範囲	○	8 発災直前の活動	—
2 基本方針（目標）	○	9 災害時の活動	○
3 自然特性	—	10 復旧期の活動	—
4 社会特性	—	11 防災訓練の実施	○
5 災害特性	○	12 防災訓練の検証	○
6 防災活動体制	○	13 防災意識の普及啓発	—
7 平常時の活動	—	14 計画の見直し	—

重点項目の内容設定及び枚方市地域防災計画との整合について

項目	設定	項目	設定
1 災害危険性の把握	○	3 安否確認	○
2 避難ルールやタイミング	○	4 地域防災計画との整合	○

(2) 安否確認・一時避難場所確認訓練

①実施要領

タイムライン (例)	内容
11:00	各班の一時(いっとき)避難場所に班ごとに集合してもらい、参加人数の確認や家族等の安否確認を行う。参加人数は、班長会の時に報告する。
11:20	一時避難場所で各家庭の備蓄品について参加者で話し合う。
11:25	備蓄品の回答用紙を集める。 ※集めてもらった回答用紙は、後日班長会で提出すること。
11:30	備蓄米(未調理)を参加者の中で分けて持って帰ってもらう。

安否確認用の黄色い旗

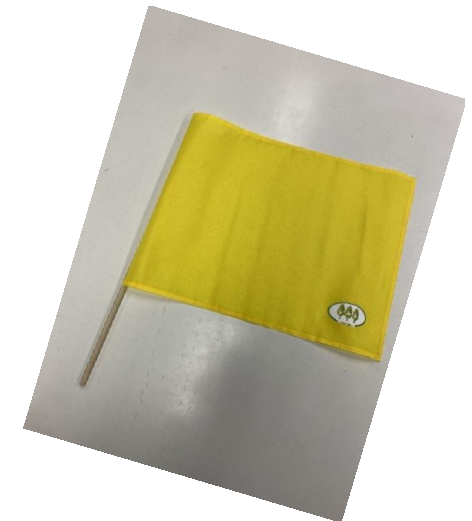
くずは並木自治会
くずは並木自主防災会

震度 6 弱以上の地震が
起きたときに使います！



自分の安全を知らせるために配付した黄色い旗を人目のつく所に掲げ、お互いの安否確認に役立てましょう。

《旗は大切に保管しましょう》



枚方市防災会議 審議ポイント

テーマ特化型【届出避難所】 13自治会

自治会名	開設基準	地震	台風(風)	大雨
西船橋自治会	警戒レベル3発令	○	○	—
楠葉面取町1丁目自治会	災害発生時	○	○	○
東山1丁目・東船橋1区・樟南	第一次避難所開設	○	○	—
田口共栄町会・さつき自治会	枚方市からの情報	○	○	○
宮之阪5丁目太閤園自治会	避難指示(被害状況にもよる)	○	○	—
あけぼの自治会	災害発生時	○	○	—
茄子作広野自治会	被災後	○	○	—
ポエムノール北山自治会	警戒レベル3発令	○	○	○
竹見台自治会	枚方市からの情報、テレビの情報	○	○	○
山田池住宅自治会	第一次避難所開設	○	○	○

枚方市防災会議 審議いただく計画

テーマ特化型【届出避難所】 13自治会

自治会名	開設基準	地震	台風 (風)	大雨
長尾区	第一次避難所開設	○	○	—
氷室台自治会	役員、部長で決定	○	○	—
穂谷区	避難指示	—	○	○

(参考) 東山1丁目・東船1区・樟南自治会の開設ルール

自治会名称：東山1丁目・東船橋1区・樟南



所在地 東船橋2-43

建築年月日 1981年3月

延床面積（概算） 131.5㎡

開設対象の災害 地震・台風



(参考) 東山1丁目・東船1区・樟南自治会の開設ルール

船橋校区地区防災計画 (自治会館 避難所運用シート)



【基礎データ】

自治会名称	東山1丁目・東船橋1区・樟南	自治会館名称	船橋学区集会所
自治会館の構造(何階建)	木造2階建	延床面積(概算)	131.5㎡
建築年月※	1981年 3月	耐震改修実施年月(実施済の場合)※	2020年 8月
所在地(住所)	枚方市東船橋2-43	最寄りの避難所	船橋小学校
電話番号(自治会館)	072-868-4550	FAX番号(自治会館)	なし

※耐震性に課題がある場合は、地震時には利用できないものとする。

【自治会館の災害リスク情報】

河川による浸水想定の有無	有 <u>船橋</u> 川(浸水深3 m)、 <u> </u> 川(浸水深 m) ※有の場合は、自治会館が浸水想定区域内に立地している場合は、最大浸水深より、建物高が高いことを確認
土砂災害警戒区域の有無	無 ※有の場合は、風水害時に自治会館を避難所として利用することは控えること。

防災ガイドの地図を添付(コピー)

(参考) 東山1丁目・東船1区・樟南自治会の開設ルール

【運営者情報】

氏名	電話番号(携帯)	メールアドレス	備考(役割)
			集会所運営委員会委員長
			々 副委員長
			々 会計

【事前に整理しておく事項(記入できる部分を記入)】

項目	自治会での取り決め
開設対象とする災害	地震・台風
いつ開設するか【開設のタイミング】	第一次避難所(船橋小学校)開設のタイミング
災害時に開設したことをどうやってお知らせするのか	第一次避難所総合受付で下記対象者発生時
受入対象者	第一次避難所での体調不良者で収容人数オーバーした時 乳児・幼児を多数抱える家族・要支援・要配慮者と家族等
事前周知について	3地区の回覧版・集会所だより等で周知徹底
安否確認や要配慮者の避難支援	上記

【開設及び閉鎖の報告について】

報告先	連絡先
校区自主防災組織 会長	FAX: 〇〇〇〇〇〇 緊急連絡先: 〇〇〇〇〇〇
枚方市 危機管理室	FAXで報告: 〇〇〇〇〇〇 緊急連絡先: 〇〇〇〇〇〇

枚方市地域防災計画への反映

地区から提案を受けた地区防災計画について、**枚方市地域防災計画資料編**へ掲載します。



第1 地区防災計画策定一覧

1 全体版

	計画名	対象区域	作成主体	策定年度
1	〇〇地区防災計画	〇〇校区	校区	令和3年度
2	××地区防災計画	××自治会	自治会	令和3年度
3	□□地区防災計画	□□校区	校区	令和3年度

2 自治会避難所版

	計画名	対象区域	作成主体	策定年度
1	〇〇地区防災計画	〇〇校区	校区	令和3年度
2	××地区防災計画	××自治会	自治会	令和3年度
3	□□地区防災計画	□□校区	校区	令和3年度
4	△△地区防災計画	△△自治会	自治会	令和3年度